



2025年度 学費助成金 (Mission Fellow 枠) 申請ガイド

申請受付期間：12/9(月)～1/17(金) 日本時間17時まで

1. 趣旨

ウェスレー財団は、設立目的である「キリストの博愛の精神に基づき、国際相互理解を深め、教育を通して国民の心身の健全な発達に寄与し、社会福祉の増進に寄与する」ため、助成金事業を行っています。教育助成金は、スキル習得だけではなく、1人1人に与えられている賜物を用いて国際社会の様々な分野とレベルで貢献していくことのできるリーダーシップ育成を目的とし、次世代の教育と人材育成のために助成金を交付します。

学費助成金 (Mission Fellow 枠) では、将来キリスト教精神を基盤とした組織で社会福祉・教育・医療などの専門スキルを用いて働くことを目指すクリスチャンの大学生・大学院生・認可専門学校生へ学費を助成します。

2. 特徴

- ① 本助成金は給付型であり、返済の義務を課すものではありません。
- ② 本助成金は学納金（授業料＋施設費などの諸経費。ただし寮費は除く）にのみ適用されます。
- ③ 他の奨学金・授業料減免制度等との併用可

3. 申請条件

以下のすべてに該当すること

- 以下の分野で専門スキルと資格を習得し、キリスト教精神を基盤とした組織（社会福祉施設、教育機関、病院など）への就職を志す学生
 - ・社会福祉
 - ・教育、幼児保育
 - ・医療、保健衛生
- 洗礼を受けたクリスチャン（教派は問いません）で、当財団のビジョン・ミッション (<https://wesley.or.jp/about/vision/>) を理解し、賛同する方
- 日本に在住していること（国籍不問。ただし、留学生は対象外）
- 日本国内の大学・大学院・認可専門学校に在籍する学生（2025年度に**最終年次**であること）
- 希望する進路に関連する実習を既に終えている／または、2025年度に実習を控えていること

- 2025年3月31日の時点で**30歳以下**であること
- 2025年5月3日(土)に実施予定の学費助成金授与式(対面・オンラインで実施)に参加可能であること
- 以下の3者からの推薦を得た学生
 - ① 所属校の指導教員
 - ② 所属教会の牧師、または所属校の宗教主任等
 - ③ 所属校の学長

(所定の推薦書に①と②からの推薦文と学長の記名押印をいただきます。所属校による推薦を経て申請後、当財団の書類選考と面接による審査を経て助成が決定します。)

- * 申請できる学生の人数は**1校につき1名まで**とし、申請書類は所属校から提出していただきます。
- * 同じ家庭から複数名の申請があった場合、採択されるのは1名までです。
- * 助成が決定した場合、助成金は本人口座ではなく**所属校の指定口座に送金**します。したがって、**所属校が当財団から助成金を受領し、申請者の学費に充当する処理が可能であること**も申請条件となります。

4. 助成内容の詳細と給付の方法

- ① 助成期間は最長で2025年4月1日～2026年3月31日までとします。
- ② 助成金額は1人につき年間上限**100万円**(学納金のみ。ただし寮費は対象外)まで申請が可能ですが、選考の状況によっては助成決定額が申請金額より減額となる場合もあります。
- ③ 助成人数は3名程度とします。

5. 審査基準

下記の審査基準をもとに選考を実施します。学内で複数名の申請希望者が出た場合は、この審査基準をもとに学内選考を実施してください。

- 専攻分野の学びや希望する進路への目的意識
- 社会課題への関心とキリスト教精神に基づく社会貢献への意欲
- 勉学への誠実な姿勢
- キリスト者としての信仰の実践

6. 申請方法

<申請受付期間>

2024年12月9日(月)~2025年1月17日(金) 日本時間 17時まで

* 学生本人が直接申請することはできません。申請書類は所属校を通して提出していただきます。

<提出書類>

書式は当財団ウェブサイト (<https://wesley.or.jp/>) の募集ページからダウンロードできます。

申請書 (書式あり)	申請者が日本語でデータ入力し(手書き不可)、 押印したものをスキャンした PDF と Excel (元データ) の両方 を提出してください。 * Excel には押印は不要ですが、写真はデータで挿入してください。
推薦書 2通 (書式あり)	以下の①と②をそれぞれ1通ずつ用意してください。 ① 所属校の指導教員等からの推薦書(学長の記名押印欄あり) ② 所属教会の牧師または所属校の宗教主任等からの推薦書 押印したものをスキャンした PDF データを提出してください。推薦書は原則として日本語で作成いただきますが、推薦者が日本語を母語とせず、日本語で推薦文を書くことが困難な場合には、英語での作成のみ認めます。
申請者の年間学費が記載されている資料	所属校の担当部署(学生課等)が用意してください。書式は自由ですが、学費一覧が記載されている資料の場合は該当箇所がわかりやすいよう、印を付けてください。

<提出先>

所属校の担当部署(学生課等)から書類一式をメール添付で下記アドレスに提出してください。

Email: edu.grant@wesley.or.jp 担当者: 生原(はいばら)

- * 提出前に、**所属校からも申請書の記載内容に間違いがないかダブルチェック**をお願いします。
- * 募集締切(1月17日の日本時間17時)の時点で申請書類に不備がある場合は、選考の対象外となりますので余裕を持って書類を提出してください。
- * 提出書類の返却はいたしかねますのでご了承ください。
- * 選考過程では、必要に応じて追加資料の提出をお願いする場合があります。

7. 選考

選考は、「ウェスレー財団学費助成金選考委員会」により、下記のステップで行われます。

- ① 書類選考
- ② 面接

面接は Zoom を使用し日本語で実施します。

選考結果は、2025 年 3 月末までに担当者より本人および所属校にメールで通知いたします。

8. 助成決定～報告書提出までの流れ

- ① 所属校に送金手順を確認
- ② 誓約書、同意書等手続き書類の提出
- ③ 上記書類を当財団が受領後、所属校の指定口座に助成金を送金（送金時期・回数は所属校と相談の上決定します）
- ④ **2025 年 5 月 3 日(土)**に対面・オンラインで学費助成金授与式を実施
- ⑤ **2026 年 4 月 15 日(水)**までに**報告書および成績証明書**をメール添付で提出
*当財団のウェブサイトや SNS 等での広報にご協力いただきます。

9. 採用された学生の義務

助成金の交付を受ける学生は、下記の義務を履行する必要があります。

- ① 本助成金申請時に他の奨学金にも申請していた場合、他の奨学金の採否の結果がわかり次第すみやかに当財団に報告すること
- ① 当財団指定の書類等を期日までに提出すること
- ② 下記の場合、所定の方法により当財団へ届け出ること
 - ・休学、復学、転学または退学したとき
 - ・学校より停学処分を受けたとき
 - ・留年または卒業延期の恐れが生じたとき
 - ・当財団に提出した情報（住所、連絡先等）に変更があったとき
- ③ 学費助成金授与式（対面・オンラインで実施予定）に出席すること
- ④ 当財団主催のイベント・セミナー等に積極的に参加すること
- ⑤ 就職先が決まり次第、当財団に報告すること
- ⑥ 助成期間終了後も当財団のネットワークに積極的に参加すること

10. 助成金の停止または取消し

助成決定後でも、以下の場合には助成を停止、または返還を求めることがあります。

- ・申請の内容に虚偽が認められた場合

- ・学業成績または品行が著しく不良であるとき、または卒業延期の恐れが生じたとき
- ・休学・退学・停学の場合、または1カ月以上の長期にわたって欠席するとき
- ・反社会的勢力と何らかの関わりを有することが判明したとき
- ・その他、当財団が不適當と認めたとき

お問い合わせ先

下記メールアドレスまでお問い合わせください。

edu.grant@wesley.or.jp 担当者：生原（はいばら）

*採否の理由に関するお問い合わせについては回答いたしかねますので、予めご了承ください。

以上